



特集

子どもたちの 未来のために

家庭児童相談室の紹介

仕事と子育てに追われて、へとへとに疲れている子育て世代。つい子どもたちを大きな声でしかりつけたり、手が出たりすることもあるでしょう。本当はだれかに「助けて!」と言いたいのになんか非難される気がして言い出せない、そんな気持ちになることもあるでしょう。

まわりで見守る側も、どこまで口を出していいものか、悩みは尽きません。

子育ての負担を軽くしたり、子育てを楽しんだりするために手助けしてもらえないのでしょうか。この特集では、市役所で子育てを支援する相談員たちを紹介します。



子育てのこんなお悩みはありませんか？



うちの子が泣きやまない



育児につかれ果てて



子どもが問題行動を



家庭児童相談員

子育てをしていると、何度も「助けて！」と言いたくなります。大切なのは「助けて！」と声に出すこと。でも、誰に助けを求めたらいいのか、なんと言ったらいいのかわからないこともあると思います。そんなときには「家庭児童相談室」に相談してください。相談室には専門の相談員がいて、子育てにまつわる悩みや心配ごとをお聞きします。ここからは、市の相談員からのメッセージを紹介します。



相談で子育ての孤独・孤立をなくしたい

わたしは、中学校の教員として長年教育現場にいました。思春期の中学生は心と体のバランスが不安定になりやすく、学校での問題行動につながる場合があります。問題行動には、その子なりの理由があります。大切なのは「問題行動の根本原因は何か」です。

中学生の時期に発生する問題の多くは、幼少期に原因があるケースが少なくありません。もしかすると保護者は、その子が幼いころから「育てにくさ」を感じていたのに誰にも相談できず、必要な支援が届かなかったのかもしれない。また子ども自身も、自分の気持ちを誰にも分かってもらえず、つらい毎日を過ごしていて、ついに爆発したのかもしれない。

周囲から孤立し、問題を一人で抱え込むと、問題が悪化します。子育てで悩んだ時は、ぜひわたしたちに相談してください。話すことで気持ちが楽になり、問題解決のヒントが見つかるかもしれません。わたしたちは、みなさんが「次の一歩」を踏み出すお手伝いをしたいのです。



燃える熱血漢

みよし相談員

教職歴35年。最後は大畠中学校長。相談員歴2年。「岩国掃除に学ぶ会」に所属。趣味はトイレ掃除（心もピカピカに）。毎日 NHK ラジオ講座で英語と中国語を学ぶ。同居の孫4人のお世話係。目標は宝物ファイルで市の子どもを笑顔にすること。市ホームページ（相談室ページ）にコラムを書いています。



ペアレント・トレーニングで作るつながり



ベテランの味

たけやま相談員

教職歴32年。最後は柳井南小学校長。相談員歴8年。趣味はクラシックギター。中学生の時から独学で学び、好きな曲目は美空ひばりの「悲しい酒」。趣味でYouTubeにも演奏をアップしている。「花祭り」で検索！）家族は妻と娘、そして猫3匹。若い頃、ブラジルに赴任した経験あり。

子どもが泣きわめいて言うことを聞かない、家の中で走り回って一つのことに集中しない、宿題をやるうとしない、などなど。家庭の中で荒れる子どものしつけに悩む保護者の相談はいろいろです。そこで5年前からペアレント・トレーニングを始めました。

トレーニングには6つのセッション・メニューがあり、相談員と保護者が対面で行います（下記参照）。

保護者の相談は、その心に深く根差した部分があります。しつけの形態を伝えるだけでは「目からうろこ」といった解決にはなかなかありません。ペアレント・トレーニングでは、保護者が子どもに寄り添った言葉や行動をとれるよう練習します。トレーニングを通じて「子どもと気持ちがつながった」という感覚をつかめると、子どもへの向き合い方が大きく変わることがあります。

わたしたち相談員は、人と人が「つながる」ことを重視しています。ペアレント・トレーニングは相談員と保護者、保護者と子どもの気持ちがつながるためのツールの一つなのです。



ペアレント・トレーニングのフローチャート

① はじめまして

ごあいさつ
自己紹介
アイスブレイク
相談内容のヒアリング

2回目以降の方は、この時間に前回のセッションの振り返りも行います。

② スキルの説明

スキルの紹介
スキルの意味の説明
スキルを使う状況の説明
質問タイム

実際に子どもに対してスキル（声かけなどの技術）を使う場面を観察します。

③ ロールプレイ

問題場面の振り返り
場面を演じる
スキルを使う練習

時間を充分かけ、子どもの言動をまねすると、子どもの視点が見えてきます。

④ まとめ

この日のまとめ
質問タイム

スキルを家庭の中で実際に使ってみて、その様子を記録用紙に書き留めます。

2回目以降に続きます。

※①～④までのひとまとまりの内容を「セッション」と言います。

ペアレント・トレーニングのセッション・メニュー

- 1 「分かりやすく伝えよう」…あいまいな表現ではなく具体的な行動を伝える
- 2 「行動を変えよう」…良い行動には「よかった体験」悪い行動には「しまった体験」
- 3 「心に届くほめ方をしよう」…4つのステップで、子どもに響くほめ方
- 4 「お約束で問題を予防しよう」…予想される行動結果を予防するための教育法
- 5 「気持ちに寄り添って問題を考えよう」…共感的な寄り添いを通して問題行動に迫る
- 6 「自分の気持ちをコントロールしよう」…落ち着くヒントをもとに、親子で問題解決

※ それぞれ、約1時間程度のセッションになります。親と子どもになりきって問題場面を演じながら、セッションを進めていきます。



ひだまりのようにあたたかなまなざしで

わたしには3人の子供がいますが、振り返ると初めての育児は不安と孤独の毎日でした。あるとき勇気を出して地域の支援センターへ行ってみると、同じ境遇のお母さんたちと出会い、友だちになることができました。そこでの他愛もないやりとりは最高の息抜きとなり、前向きに育児に取り組むことができるようになりました。人とつながることの大切さを実感した出来事でした。

子どもと一緒にいると「一番いい時ね」と言われます。確かにそうなのですが、一方で子育ては重労働、ストレスもかかります。わたしたちは、**みなさんにとって、気軽に悩み事を話せる友だちや居心地の良いひだまりのような相談員**でありたいと考えています。

『窓際のトットちゃん』（黒柳徹子著）の中に「きみは、ほんとうは、いい子なんだよ！」という校長先生の言葉があります。トットちゃんはこの言葉をきっかけに、ありのままの自分を受け入れていきます。ありのままの自分を受け入れる感覚を自己肯定感といい、子どもがのびのび育つための土台となるものですが、大人にも必要なものです。自分たちは素晴らしいお父さんお母さんなんだと自信を持つことができれば、育児も生きること、もっとのびやかで楽しくなるのではないのでしょうか。



山本 とも

やまもと相談員

相談員歴 5 年。元校長先生（つまりベテラン！）の心強いお二人とともに働ける幸せを日々噛みしめる、小4長女、小2長男、小1次男の母。3人の子どもたちのトンデモ事件に毎日奮闘中。くじけそうになった時は「乗り越えられない壁は現れないはず!!」という言葉に励まされています！



子育てをもっと楽しむためのアドバイス

□周りの人に上手に頼る

子育ては「親だけのもの」ではありません。可能な場合は、家族や周囲の人に「助けて！」と言ってみましょう。もしも「身近に頼れる人がいない」という場合は、柳井市役所のサポート窓口にご相談ください。

□ときどき育児を休む

どんな仕事にも休みがあるように、子育てにも休みが必要です。保育園の一時預かりサービスを利用したり、周囲の人に少し子どもを見てもらうことも大切です。少しの時間でもいいので休みましょう。

□自分を大切にする

子どもたちが大切でかけがえのない存在であるのと同じように、あなた自身も大切な存在です。子どもたちにするのと同じように、自分自身のことも、大切にやさしく扱ってくださいね。



家庭児童相談室へのご相談はこちらまで

柳井市役所 1 階 家庭児童相談室（社会福祉課内）

TEL 23-1294 相談室専用ダイヤル

TEL 22-2111 内線 190,194

FAX 23-7566

TEL 22-8705 やなでこ相談室（健康増進課内）

相談受付時間 平日 8:30 ~ 17:15（年末年始は除く）

※ 来所されるときは、できるだけ事前に電話でご連絡ください。



子育てをもっと楽しく、もっと笑顔に。それがわたしたち家庭児童相談室の願いです。

Pick UP

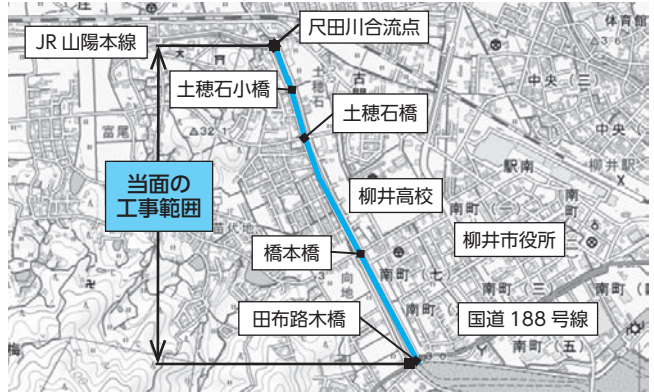
土穂石川の工事をしています

山口県では洪水による浸水被害から住民の生命と財産を守るため、田布路木橋から尺田川合流点までの区間で河川改修を進めています。

これまでに橋本橋の架け替えを含む下流側の工事を完了しており、引き続き上流側の堤防整備や土穂石橋の架け替えなどを進めていきます。

土穂石橋の架け替えにあたっては交通規制を伴う工事となりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

○位置



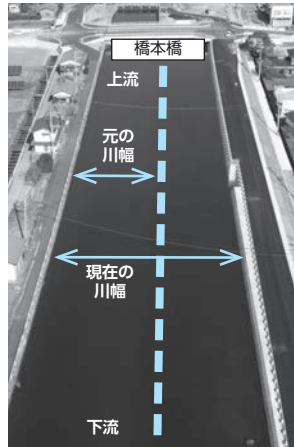
■これまでに完了した工事

- ▼橋本橋下流(田布路木橋～橋本橋間)の河川拡幅
- ▼橋本橋の架け替え

■今後予定している工事

- ▼橋本橋上流(橋本橋～土穂石橋間)の河川拡幅
- ▼土穂石橋の架け替え
- ▼土穂石橋上流(土穂石橋～尺田川合流点間)の河川拡幅
- ▼土穂石小橋の撤去

○橋本橋付近の状況

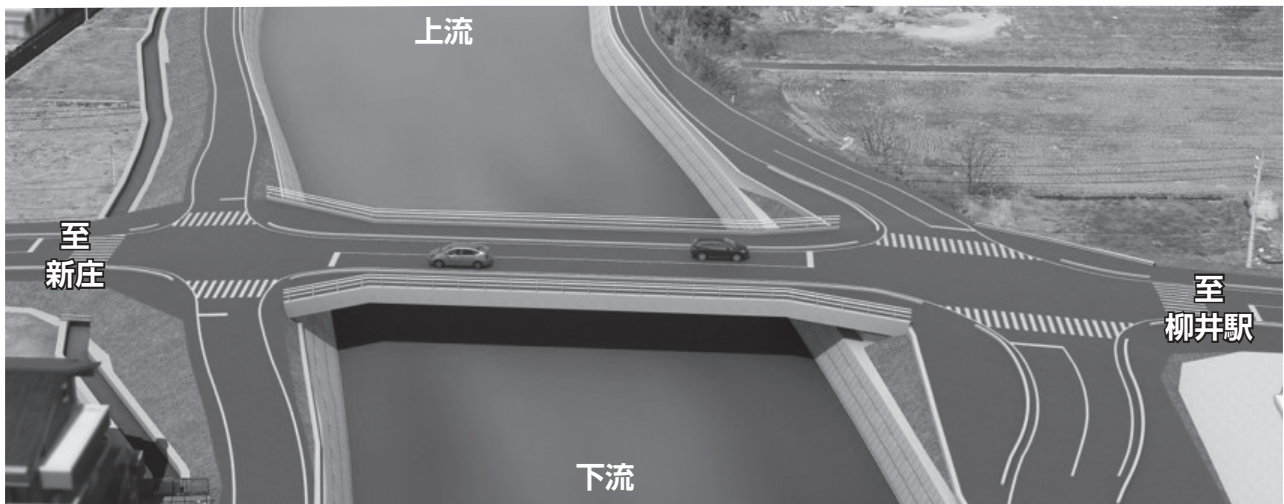


◀橋本橋下流(拡幅後)



橋本橋上流▶(今後工事予定)

○土穂石橋完成予想図 ※現時点でのイメージであり実際とは異なる場合があります。



●問い合わせ

▼県柳井土木建築事務所 ☎② 1847 (工務第1課第1班) ▼市土木課 ☎② 2111 内線 220

新型コロナウイルスワクチン接種 予約済みの人へ

高齢者対象（昭和32年
4月1日以前に生まれた人）

予約した日時・会場へ お越してください

- ▼予約時間前の会場への入場はご遠慮いただきます。
 - ▼予約していない会場、時間では接種できません。
- ※肩を出しやすい服装でお越してください。

予約日に都合や体調が悪くなったときは、早めに連絡してください

◆新型コロナワクチン接種 相談予約センター

☎ (0820)24-5670

受付時間（月～金）8:30～17:00

※祝・年末年始を除く

ワクチン接種に関する最新情報は定期的に市ホームページで確認しましょう。



忘れず持参してください

- ①接種券（クーポン券）
切り離さず、そのまま持参してください。
- ②予診票
事前に記入してください。
- ③本人確認書類
健康保険証、運転免許証、介護保険証など
- ④お薬手帳
治療中でお薬手帳をお持ちの方は持参してください。

※接種券、本人確認書類がないと
接種できません

◆注意事項

- ▼接種前2週間は特に体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えましょう。
- ▼体温が37.5度以上の場合は入場をご遠慮いただきます。
- ▼ワクチン接種後、15分以上接種会場で状態の観察を行います。
- ▼ワクチン接種後もマスクの着用や手指消毒、三密の回避など、感染予防対策を行ってください。

高齢者のワクチン接種予約受付は 6月上旬から再開します

- ◆詳しくは市ホームページやチラシ（5月27日（木）に自治会を通じて全戸配布）でお知らせする予定です。
- ◆電話回線の増設などの対策を講じる予定ですが、電話がつながりにくい状況が予想されます。可能な人はWeb予約を利用してください。

■予約方法

- 電話 ☎ (0820)24-5670
（新型コロナワクチン接種相談予約センター）
- Web <https://jump.mrso.jp/352128/>
24時間受付
- ▼用意するもの 接種券 ※対象者へ郵送済
- ▼聞かれること 接種券番号、生年月日、氏名、電話番号、希望接種会場、希望接種日時など

やない暮らし応援買物券を 実施します

7月12日(月) 販売・利用開始予定！

ただいま準備中です。詳細は広報やない令和3年6月10日号でお知らせします。

○やない暮らし応援買物券の取扱店を募集します。

参加を希望する事業者は市ホームページで募集要領を確認のうえ、申込書類を提出してください。

▼対象 市内に事業所または店舗があり新型コロナウイルス感染症対策を実施している事業者

▼申込書 市ホームページに掲載、商工観光課、各出張所・連絡所窓口へ備え付け

▼申込期限 6月11日(金)

▼申込方法 郵送または市窓口、市電子申請

●問い合わせ 商工観光課

☎2111 内線 361,363,364



経営維持支援金を実施します

年明け以降売り上げが落ち込み、厳しい経営を強いられている市内事業者に対し、経営継続のための支援を実施します(市独自事業)。

▼対象 令和3年1月～3月の3か月間の合計事業収入(売上)額が、令和2年または令和元年の同期間の合計事業収入と比較して30%以上減少している市内事業者

※条件など詳しくは市ホームページを確認してください。

▼支援額 1事業者あたり20万円。複数店舗経営者は追加1店舗当たり10万円加算。

▼申込書 市ホームページに掲載、商工観光課窓口へ備え付け

▼申込期間 5月20日(木)～7月30日(金)

▼申込方法 郵送または市窓口、市電子申請

●問い合わせ 商工観光課

☎2111 内線 361,363,364



山陽本線(厚狭～下関間)開業120周年記念

団体専用臨時列車が柳井駅に停車します

「旧トワイライトエクスプレス」の客車を牽引したEF65機関車で、SL「やまぐち」号などで使用している35系レトロ客車を牽引します。

▼機関車にはオリジナルヘッドマークが付きます。

▼車内への立ち入りはできません。

※上記機関車で運転できない場合があります。



▲「WEST EXPRESS 銀河」歓迎時の様子



◀詳細は市ホームページをご覧ください。

■停車日時 5月30日(日) 12:55 着、14:45 発
※下関～柳井間を往復運転

■歓迎催事

▼レトロ市民交流広場で阿月神明踊りを披露

▼地元特産品やお土産の販売などを実施

▼観光ボランティアによる白壁の町並みのご案内

●問い合わせ

商工観光課 ☎2111 内線 364

市県民税・国民健康保険税 納税通知書を送付します

●問い合わせ 税務課 ☎2111内線 133,134

市県民税

■発送日

6月1日(火)

※市県民税を給与天引で納付している人(特別徴収の人)には事業所を通じて市県民税特別徴収決定通知書を送付しています。

令和3年度(令和2年分所得)

所得証明書・所得課税証明書を発行します

- 発行開始 6月1日(火) ※特別徴収の人も同様です。
- 場所 税務課、各出張所・連絡所、コンビニ
- 必要書類 本人確認ができるもの(コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要)

国民健康保険税

■発送日

6月11日(金)

令和3年度から

- ①税率・税額が変わります
- ②軽減判定基準が変わります

①税率・税額が変わります ※()内の数字は令和2年度

	所得割 基礎控除後の総所得金額等 ×	均等割 被保険者1人につき	平等割 1世帯につき	
医療保険分	7.6% (7.9%)	+ 25,800円 (26,800円)	+ 22,400円 (24,900円)	= 合計額(A) 限度額63万円
後期高齢者医療 制度支援金分	2.5% (2.5%)	+ 8,700円 (7,700円)	+ 7,400円 (7,300円)	= 合計額(B) 限度額19万円
介護保険分 (40歳~64歳)	2.5% (2.5%)	+ 8,000円 (8,000円)	+ 6,600円 (6,600円)	= 合計額(C) 限度額17万円

※基礎控除額は43万円

(A) + (B) + (C) = **国民健康保険税額**

②軽減判定基準が変わります

軽減割合	令和2年度基準	令和3年度基準
7割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 33万円	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 33万円 +28.5万円 × 被保険者数	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 +28.5万円 × 被保険者数 +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 33万円 +52万円 × 被保険者数	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 +52万円 × 被保険者数 +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)